

学校いじめ防止基本方針

平成 26 年 1 月 28 日



北海道旭川工業高等学校

1 基本方針

- (1) いじめは絶対に許されない行為である。
- (2) 何時でも、誰にでも、どこでも起こるものである。
- (3) いじめ根絶に全教職員・全校生徒で協力し、取り組む。

2 年間指導計画

(1) 取組内容等

取組目標	取組内容
<ul style="list-style-type: none">・友人づくり・集団づくり・集団規律・授業規律・社会体験・人間関係の形成・情報モラル・未来を創造	<ul style="list-style-type: none">・「絆ネット」の周知・「キミは独りじゃない」・命の大切さ・自分の身は自分で守る・人への気づかい

(2) 年間指導計画

	1 学年	2 学年	3 学年
4 月	入学式 学年集会 オリエンテーション 対面式 進路希望調査 シラバス説明 体育 集団行動 情報技術基礎 情報モラル 「絆ネット」周知	始業式 対面式 進路希望調査 シラバス説明 体育 集団行動 「絆ネット」周知	始業式 対面式 進路希望調査 シラバス説明 体育 集団行動 「絆ネット」周知
5 月	全校集会 支部大会壮行会 学年集会 宿泊研修事前指導 生徒総会 避難訓練 野球全校応援	全校集会 支部大会壮行会 選択科目ガイダンス 生徒総会 避難訓練 野球全校応援	全校集会 支部大会壮行会 進路についてLHR 生徒総会 避難訓練 野球全校応援
6 月	全校集会 宿泊研修結団式 宿泊研修	全校集会	全校集会 保護者進路説明会
7 月	全校集会 工高祭 野球全校応援 終業式	全校集会 工高祭 野球全校応援 終業式	全校集会 工高祭 野球全校応援 就職ガイダンス 終業式
8 月	始業式 旭工オリンピック	始業式 旭工オリンピック	始業式 進路講話 旭工オリンピック
9 月	全校集会	全校集会 見学旅行事前指導	全校集会
10 月	全校集会 避難訓練 進路希望調査 教育講演会	全校集会 避難訓練 見学旅行結団式 見学旅行 進路講話 進路希望調査 教育講演会	全校集会 避難訓練 進路についてLHR 教育講演会
11 月	全校集会	全校集会 進路講話	全校集会
12 月	学年集会 各科合同HR 終業式	学年集会 各科合同HR 終業式	学年集会 各科合同HR 終業式
1 月	始業式 スキー授業	始業式 スキー授業	始業式 スキー授業 課題研究発表会
2 月	1,2 年合同集会 全校集会 全校スキー	1,2 年合同集会 全校集会 全校スキー	学年集会 全校集会
3 月	卒業式 体育文化大会 終業式	卒業式 体育文化大会 終業式	卒業式
年間	資格・検定試験	インターンシップ 企業見学・現場見学 資格・検定試験	デュアルシステム インターンシップ 企業見学・現場見学 資格・検定試験

3 指導内容

(1) 事前対応(未然防止の取り組み)

① 教職員

- A 早期認知・早期発見・早期対応を常に心がける。
 - ・授業中など日常生活で些細な変化に気づく。
 - ・気になる情報を報告し、確実に共有する。
 - ・「見過ごす」「見逃す」「先延ばし」等は絶対に許されない。
(速やかに制止→状況把握→報告)
 - ・SNSを定期巡視する。
 - ・担任を中心に家庭との連携を図る。
 - ・速やかに対応する。
 - ・いじめが多発する4月下旬、9月上旬は特に注意する
- B 「絆ネット」をはじめ、生徒が相談できる環境をつくる。
 - ・個人面談を年に1回以上行う。(担任、副担任、学科で連携する。)
 - ・生徒の話をよく聞き、必ず報告し、組織で対応する。
 - ・常に生徒との声に耳を傾け、信頼関係を築く。
- C 授業改善
 - ・創意工夫し、わかる授業を心がける。
(顔を見る。声を聞く、ノート・学級日誌等を確認する。)
 - ・年1回以上公開授業を実施する。
 - ・授業中にクラスの雰囲気、生徒の状況を的確に把握する
 - ・教師の発言や態度を適切に行う。(不適切な認識、差別的態度・発言は厳禁!)
 - ・「情報技術基礎」における情報モラル教育を重視する。
- D 校内研修
 - ・事例研究、生徒の実態把握、生徒の情報交換等の研修に取り組む。

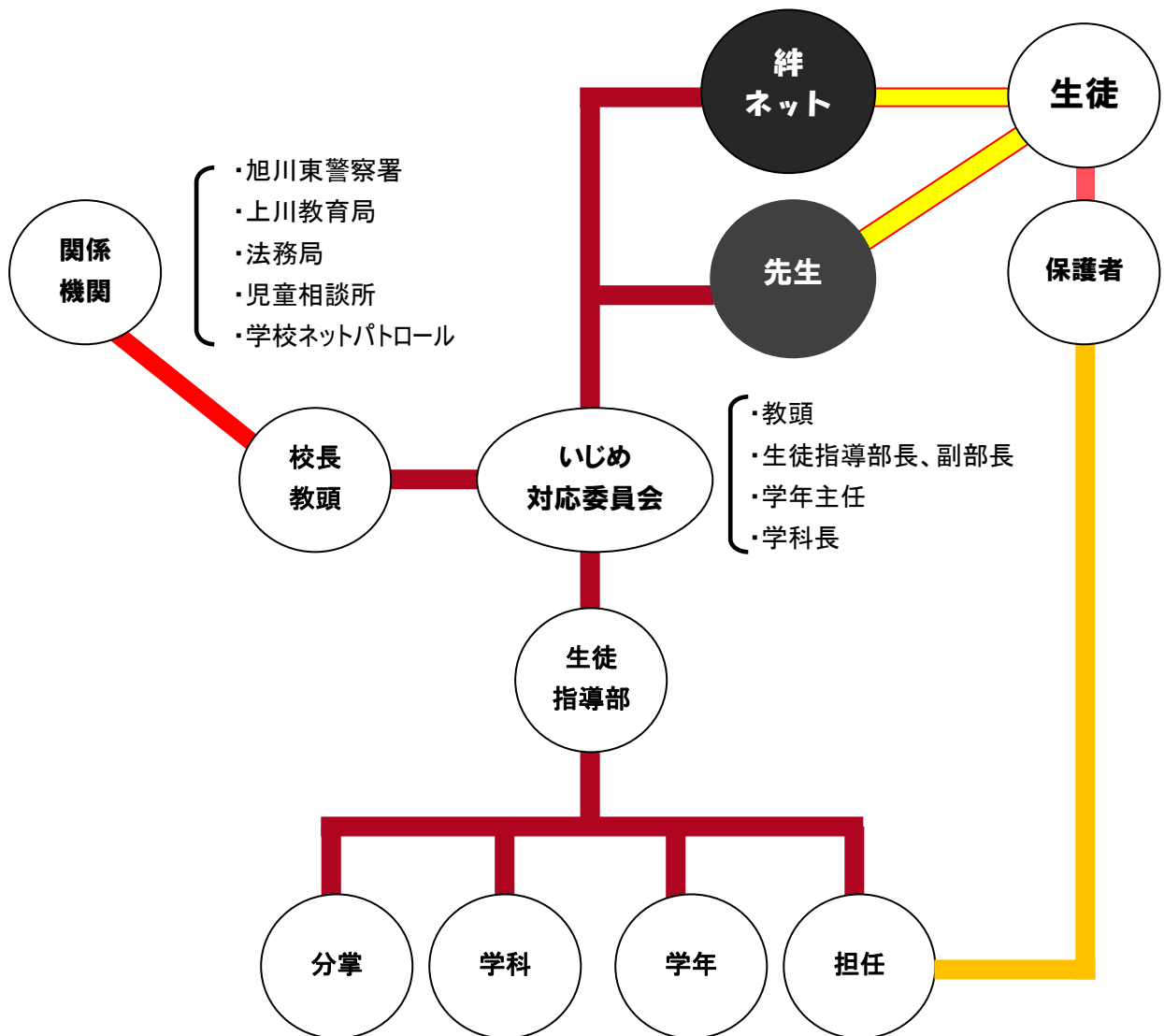
② 生徒

- ・授業規律を守る。
(チャイム席、授業態度、コミュニケーション力、発言方法、聴き方など)
- ・友人づくり、集団づくりをとおし、望ましい人間関係を形成する。
- ・体験活動により人の関わりを大切にする。
- ・いじめを発見したときは、すぐに近くの先生や「絆ネット」に報告する。

(2) 事後対応

- ① 情報を整理し、事実関係をできるだけ短時間で把握する。→いじめ対応委員会
- ② 対応方法を検討し、指示する。→担任、学年、学科、生徒指導部など
- ③ 被害生徒のケアを行う→教育相談部、学科
- ④ 加害生徒の指導を行う→生徒指導部、学科
- ⑤ 保護者への連絡・ケア・指導→担任、副担任
- ⑥ 周囲の生徒への指導→HR、学年集会、全校集会
- ⑦ 上川教育局への報告→教頭 「重大な事案」について指示に従う。
- ⑧ 必要に応じ、旭川東警察署と連携→教頭、生徒指導部長
- ⑨ 再発防止策を講じる。

4 いじめ対応組織



- ☆ 取組評価アンケート 学期ごとに実施 7月、12月、3月
- ☆ 対応会議 学期始めに実施 8月、1月、3月